

(別添)

## 鳥取県企業局東部事務所所管施設で使用する電気の供給仕様書

### 1 供給場所

鳥取市古海250 鳥取県企業局東部事務所ほか10施設(内訳は別紙のとおり)

### 2 供給期間

令和4年4月1日0時から令和7年3月31日24時まで

### 3 仕様

#### (1) 電力の種類

##### ア 高圧電力

- (a) 電気方式 交流3相3線式
- (b) 電圧 6,000ボルト
- (c) 周波数 60ヘルツ

##### イ 低圧電力

- (a) 電気方式 交流3相3線式
- (b) 電圧 200ボルト
- (c) 周波数 60ヘルツ

#### (2) 電力の種類ごとの予定契約電力及び予定使用電力量等

##### ア 高圧電力

- (a) 予定契約電力 342キロワット(全施設の合計値。各施設の内訳は別紙のとおり。)
- (b) 予定使用電力量 年間1,353,713キロワット時  
供給期間総計(3ヶ年): 4,061,139キロワット時  
(全施設の合計値。各施設の内訳は別紙のとおり。)
- (c) 予定力率 各施設の予定力率は別紙のとおり。

##### イ 低圧電力

- (a) 予定契約電力 14キロワット(全施設の合計値。各施設の内訳は別紙のとおり。)
- (b) 予定使用電力量 年間80,947キロワット時  
供給期間総計(3ヶ年): 242,841キロワット時  
(全施設の合計値。各施設の内訳は別紙のとおり。)
- (c) 予定力率 各施設の予定力率は別紙のとおり。

#### (3) 季節の区分

- ア 夏季 7月1日から9月30日までの間
- イ その他季 ア以外の期間

#### (4) 需給地点

各供給場所における建物敷地内の構内引込柱に設置した開閉器の電源側端子

#### (5) 保安責任分界点

需給地点に同じ

#### (6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

### 4 供給条件

#### (1) 電気の安定供給

3の(1)及び(2)に示す電気を供給開始日から安定的及び継続的に供給すること。

(2) 障害発生時の対応

障害等が発生した場合には迅速に対応できる態勢を構築すること。

(3) 託送供給等約款等の遵守

一般送配電事業者の託送供給等約款に基づいた契約を行うこと。

なお、それに基づき需要設備に機器等の付加が必要であるときは、供給事業者の負担で行うこと。

(4) その他

その他、定めのない供給条件等については、受注者が定める契約要綱等によるものとする。

5 契約後の提出書類

一般送配電事業者と託送供給等約款に基づく契約を行ったことを示す書類の写しを、契約後速やかに発注者に提出すること。

6 契約電力の決定及び変更

3の(2)のアの(a)及び同イの(a)の予定契約電力は、令和3年9月時点の契約電力の実績値を示したものであり、本件による令和4年4月の契約電力は、同年3月時点における各施設の契約電力の値を引き継ぐものとする。

令和4年5月以降に契約電力を変更する必要があるときは、協議の上、変更することができるものとする。

なお、直近過去1年間の最大電力値の変更に伴い契約電力を変更する場合には、協議することなく自動的に変更することができるものとする。

7 使用電力量の増減

3の(2)のアの(b)及び同イの(b)の予定使用電力量は、令和2年10月から令和3年9月までの使用電力量の実績値を示したものであり、供給期間における実際の使用電力量は増減することがある。

8 料金単価の変更

(1) 基本料金単価及び電力量料金単価は、原則変更しないが、市場価格の変動等により、契約金額が適正価格から著しく逸脱した場合は、双方協議の上、変更することができる。

(2) 一般電気事業供給約款料金算定規則（平成11年通商産業省令第105号）に定める燃料費調整制度に準じた燃料費調整を行う場合は、受注者からの文書による通知をもって単価を定めることができる。ただし、発注者が当該通知を受け取った日から10日以内に異議を申し立てた場合は、この限りでない。

(3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年8月30日法律第108号）に基づく再生可能エネルギー発電促進賦課金を設定する場合は、経済産業大臣が定めた経済産業省告示に基づき定める単価とし、受注者からの文書による通知をもって単価を定めることができる。

9 供給期間中における電気料金の算出方法（1月当たり、高圧電力、低圧電力共通）

支払金額＝基本料金＋電力量料金－受注者固有の割引額

（支払金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）

①基本料金＝契約電力×基本料金単価×力率割引（又は力率割増）

②電力量料金＝当該月の使用電力量×当該月の電力量料金単価

※ただし、燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の設定がある場合は、燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を加算

③受注者固有の割引額＝受注者の定める計算方式

(上記の各単価には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。)

#### 10 料金の支払

受注者は毎月の検針値に基づき、9の算出方法により算定した支払金額を発注者に請求することができる。支払方法については、請求書払とする。

なお、請求にあたっては、供給施設毎の電気使用量及び支払額が分かる内訳を提出すること。

#### 11 その他

(ア) 契約電力及び最大使用電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

(イ) 使用電力量及び力率の単位は、1キロワット時及び1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

(ウ) 料金等の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

別紙 供給期間における各月の予定契約電力、予定使用電力量等

	施設名称	住所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	契約種別
				予定契約電力[kW]	241	241	241	241	234	233	241	241	241	241	241		
1	企業局東部事務所	鳥取市古海250	最大使用電力[kW]	185	190	206	223	233	222	196	187	200	201	197	196		高圧TOU
			予定使用電力量[kWh]	88,903	85,711	89,099	111,059	109,154	98,389	90,523	82,218	94,382	96,391	84,995	90,530	1,121,354	
			予定力率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			予定契約電力[kW]	61	61	61	63	63	63	59	59	61	61	61	61	61	
2	鳥取地区工業用水道取水場	鳥取市緑が丘1-9	最大使用電力[kW]	58	58	58	63	60	60	58	51	61	58	59	59		高圧TOU
			予定使用電力量[kWh]	13,878	13,077	14,167	20,671	18,577	17,287	16,520	12,487	14,088	14,281	12,756	15,509	183,298	
			予定力率[%]	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	
			予定契約電力[kW]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
3	企業局東部事務所太陽光発電所	鳥取市古海250	最大使用電力[kW]	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1		高圧A	
			予定使用電力量[kWh]	238	247	223	264	269	259	281	283	326	307	250	252		3,199
			予定力率[%]	100	98	98	99	98	99	100	100	100	100	100	100		100
			予定契約電力[kW]	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1
4	鳥取放牧場太陽光発電所	鳥取市久末594	最大使用電力[kW]	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		高圧A	
			予定使用電力量[kWh]	155	192	196	218	234	235	266	226	180	166	150	157		2,375
			予定力率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		100
			予定契約電力[kW]	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		10
5	鳥取空港太陽光発電所	鳥取市湖山町西3丁目431他	最大使用電力[kW]	7	10	7	10	10	10	7	10	7	7	7		高圧A	
			予定使用電力量[kWh]	1,394	1,411	1,334	1,486	1,603	1,649	1,776	1,728	1,886	1,843	1,550	1,579		19,239
			予定力率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		100
			予定契約電力[kW]	7	7	7	7	10	10	7	7	7	7	5	5		
6	天神浄化センター太陽光発電所	湯梨浜町はわい長瀬1517	最大使用電力[kW]	5	7	7	7	10	10	7	7	7	7	5	5		高圧A
			予定使用電力量[kWh]	1,392	1,488	1,416	1,632	1,704	1,776	1,896	1,848	1,224	936	1,032	1,464	17,808	
			予定力率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			予定契約電力[kW]	3	3	3	3	3	3	7	7	7	7	4	4		
7	横瀬川発電所	智頭町大字中原	最大使用電力[kW]	1	2	2	2	3	2	2	2	2	2	1	2		高圧A
			予定使用電力量[kWh]	5	83	23	290	319	87	36	72	66	251	10	47	1,289	
			予定力率[%]	100	87	89	89	88	83	62	80	89	80	71	89		
			予定契約電力[kW]	6	6	6	6	6	6	2	2	6	6	6	6	6	
8	私都川発電所	八頭町明辺	最大使用電力[kW]	1	2	3	2	2	2	1	2	6	2	1	1		高圧A
			予定使用電力量[kWh]	5	17	41	60	72	31	22	67	118	151	10	22	616	
			予定力率[%]	45	67	67	66	61	85	59	58	66	76	50	59		
			予定契約電力[kW]	7	7	7	7	7	7	9	7	7	7	7	7	7	
9	加地発電所	若桜町中原	最大使用電力[kW]	0	5	5	5	5	5	5	7	7	5	0	5		高圧A
			予定使用電力量[kWh]	0	54	72	378	252	90	108	1,224	1,224	144	0	90	3,636	
			予定力率[%]	85	100	100	100	100	100	100	100	100	100	85	95		
			予定契約電力[kW]	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
10	袋川発電所	鳥取市国府町殿	最大使用電力[kW]	4	7	2	4	5	0	7	5	4	4	7	4		高圧A
			予定使用電力量[kWh]	11	113	0	232	288	0	0	112	43	16	59	25	899	
			予定力率[%]	100	100	85	100	100	85	85	100	100	100	100	100	100	
			予定契約電力[kW]	345	345	345	347	343	342	345	343	349	349	346	346	4,145	
高圧合計			最大使用電力[kW]	263	283	292	318	330	313	286	274	296	288	279	281	3,503	
			予定使用電力量[kWh]	105,981	102,393	106,571	136,290	132,472	119,803	111,428	100,265	113,537	114,486	100,812	109,675	1,353,713	
			予定力率[%]														
			予定契約電力[kW]	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
1	鳥取工水加圧ポンプ場	鳥取市船木118-17	最大使用電力[kW]													低下	
			予定使用電力量[kWh]	6,514	7,215	6,893	7,471	6,608	6,982	7,000	7,157	5,876	6,148	5,955	7,128		80,947
			予定力率[%]	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90		90
			予定契約電力[kW]	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14		14

1 月表示は使用月を示す。

2 上表の各数値は、令和2年10月から令和3年9月の使用実績による。

3 各月の予定値は、3年間（令和4年4月1日～令和7年3月31日）について適用する。